

(事業計画書様式1)

1. 公園概要

公園名	長坂谷公園	玄海田公園
所在地	緑区寺山町745-1	緑区長津田みなみ台3-1
公園面積	104, 948m ²	173, 027m ²
公園種別	運動公園	総合公園
主な施設	庭球場（2か所、9面）野球場、球技場、多目的広場、プレイ広場、小広場、駐車場、草地広場	管理棟、運動広場、駐車場、西口広場、バーベキュー広場、草地広場、ニュースポーツ広場、自然生態園（自然保護樹林、ホタル沢）
特徴	多摩丘陵面に形成された谷戸地形の低地部に位置する。 公園周辺は、住宅市街化されており、南側にわずかに雑木林が隣接している他は住宅に囲まれている。西側には県立四季の森公園が位置し、まとまったボリュームの緑が公園からの視界に入る。 庭球場、野球場、球技場などのスポーツ施設利用者が年間を通して多い、運動公園である。 土地区画整理事業により造成された敷地を含み、周辺は第二種中高層住居専用地域となっており、住宅や大規模商業施設地に囲まれた公園である。	雑木林や谷戸などの豊かな里山の自然を有し、特に自然生態園（ホタル沢）や自然生態園（自然保護樹林）を中心にゲンジボタルや希少鳥類などの貴重な生物が多く生息する、都市部に残された貴重な自然環境がある。 草地広場、運動広場（サッカー・野球兼用）、ニュースポーツ広場、バーベキュー場などの市民スポーツやレクリエーション施設を含む総合公園である。 土地区画整理事業により造成された敷地を含み、周辺は第二種中高層住居専用地域となっており、住宅や大規模商業施設地に囲まれた公園である。
開園日	1990年（平成2）3月31日	2007年（平成19）4月2日

2. 指定管理者概要

指定管理者名：緑とコミュニティーグループ

構成団体	所在地
代表企業	
1. 藤造園建設株式会社	横浜市神奈川区三ツ沢中町6-7
2. 生駒造園土木株式会社	横浜市戸塚区小雀町1956-1
3. 株式会社田澤園	横浜市南区六ツ川4-1234
4. 株式会社三光ビルサービス社	横浜市中区本町1-3 総通横浜ビル

・ 指定管理期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

・ 現指定管理運営開始日

長坂谷公園 平成19年4月1日～ 玄海田公園 平成19年4月1日～

・ 他に指定管理者に指定されている公園（市内外問わず）

神の木・台町	常盤	都田	今川
谷本	岡野	小雀・東俣野	金井

(事業計画書様式2)

1. 公園運営の全体的な考え方

①指定管理者としての役割

都市公園は、都市の貴重なオープンスペースとして潤いと安らぎ癒しを提供し、美しい景観や生態系の保全、防災活動の拠点など様々な機能を持っています。また、スポーツ、レクリエーション、コミュニティ活動の場として市民の生活を豊かにする役割も持っています。

一方、公園をとりまく社会・経済環境の変化、ニーズの多様化、生物多様性や環境問題への配慮、防災意識やコミュニティ意識の高まりなど、公園に求められる機能や役割も大きく変わり、これらの変化や要求に応えるために、質の高い公園管理が求められています。

当団体は、公園のもつ普遍的な存在機能としての価値を守り育みながら、変化していく利用者の利用機能としてのニーズを理解し、それらを市や地域と連携を取りながら公正公平に十分な配慮をした上で、効果的、効率的な公園施設の管理運営に取り組み、公園の持つ価値や機能を高め、公園の魅力を向上させ、地域の、また、利用者の利便性やサービスを向上させると共に、民間のノウハウを活用し、経費の削減や市の負担を軽減させます。

②指定管理者としての公園施設の運営理念

当団体は横浜市の公園の指定管理者としての役割を果たすために、すべての職員が次の運営理念を共有して、公園の管理運営に取り組みます。

- ア) 自然との共生を念頭において「みどり」豊かな環境づくり
- イ) 施設利用の拡大
- ウ) 法令の遵守（コンプライアンス）
- エ) 公正・公平・公益の重視
- オ) 地域密着企業体としての社会的な貢献

2. 本年度の基本的な管理運営方針

公園や周辺地域の特徴を踏まえ、長坂谷公園・玄海田公園の管理運営方針を定めます。この管理運営方針にもとづき、質の高い公園管理と魅力ある公園づくりに取り組みます。

当団体は、横浜市内の造園会社を主体としたグループであり、誰よりも横浜市の公園とその地域を愛する気持ちと情熱を持ち、指定管理業務に取組んできました。

これまでの指定管理業務で培った経験とノウハウを活かして、「オアシスの会※1」や「公園モニター※2」、ボランティアとの絆を更に深め、子供からお年寄りまで多くの人が集い、交流し、楽しんでいただける公園にしていきます。

※1オアシスの会 地域住民の誰もが公平に気持ちよく公園を利用し、交流できる公園を目指して当団体が設立した地域との連携、住民参加の場です。

※2公園モニター 公園に対し誰でも意見が言えるように、日常巡視に一般の方も参加して頂けるシステムで、利用者としての目で見た意見をいただくために、当団体が独自に設定しています。参加いただく方を「公園モニター」と呼んでいます。

当団体は、上記方針の自己評価をするための指標を設け対応していきます。当団体は、公園の健全な姿として、利用者、地域、生き物たち、横浜市、指定管理者といった五大利害関係者のバランスが調和していることが大切だと考えています。

当団体は、この5つの利害関係者を結んでできた星を「Y Park Star」（ワイパークスター）と名付け公園で起きる様々な課題に対して、星の形に意識しながら、一つ一つの課題に、「公正・公平」「安全・安心」という当たり前を測る物差しを胸に、誠実に向き合っていきます。



また、以下の方針にしたがって、公園管理運営に取り組みます。

ア) 都市環境および生物生息環境の保全

公園内の樹木がイキイキと育つ環境を整えることで、二酸化炭素の吸収、大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和を促し、都市環境の改善に寄与します。

イ) 利用者サービス向上に向けた施設管理の取り組み

来園者が安全快適に施設を利用できるように、施設の点検や清掃など、日常管理の充実を図るとともに、公園パンフレットのほか、公園広報誌やホームページなどを活用し、広報や情報発信、公園のPRに努めます。

ウ) 地域コミュニティの強化

地域密着企業団体として地域住民とのつながりを重視し、公園をコミュニティ活動の拠点と位置付け、市民のための公園づくりを目指します。

3. 運営業務の実施方針

◎公園の「個性」を強調し、魅力の向上　～魅力の向上～

長坂谷公園は、スポーツ公園であると同時に大型遊具が多数あり、広い芝生の広場もあります。広く開放的な公園を走り回って使ってもらうため、「スポーツテーマパーク」公園という「個性」（魅力）を伸ばします。

玄海田公園は、自然環境の保護保全に積極的に自然愛護会の活動も盛んです。利用者の子供の数も大変多いのが特徴です。その環境を最大限に生かし、自然環境教育のプログラムを多数提供し「自然環境学習ができる」公園という「個性」（魅力）を伸ばします。

◎地域住民がくつろぎ、楽しめる公園づくり　～利便性・サービス向上～

公園のもつ利用効果と存在効果の両立を図りながら、子供から高齢者、地域住民から全市民までを対象とした幅の広い利用ニーズに応えた公園づくりを目標に管理運営を進めます。

◎市民の健康維持と増進に寄与　～利便性・サービス向上～

運動施設の適切な維持管理に努めるほか、貸出し業務を円滑に進めて利用者の利便性を高めると合わせ、各種スポーツ団体や緑区の参加協力のもと高齢者や子供たちも参加しやすい、健康や体力増進を目的としたイベントの開催など管理運営を進めます。

◎都市に残された貴重な自然環境を保全　～生物多様性～

当団体は、貴重な自然環境と緑を良好な状態で保全し、後世に引き継ぐために、毎年、実施する生物調査をもとに希少生物や生態系の保護に配慮した維持管理を行います。

◎利用者と連携した安全確保や公園管理　～利用者と連携～

「公園モニター」として、公園の日常巡視に利用者が参加して頂けるシステムを導入しています。安全や管理計画について、一方的に押し付ける訳では無く、広く利用者の意見を聞きながら、柔軟にニーズや利用者目線の問題点に配慮して、管理計画を策定します。

◎公園及び地域の活性化、地域住民、市民の交流促進に取り組み　～地域と連携～

これまでの公園管理の中で、地域の人たちが公園の管理運営に関わることのできる仕組みとして「オアシスの会」を設立し、地域住民や関係者と連携のとれた公園管理に取り組んできました。本公園の管理にあたっては、公園は地域住民みんなの財産であり、皆が等しく気持ちよく利用できる公園を目指して「オアシスの会」の継続と展開を図っていきます。

玄海田公園では、自然生態園に象徴される豊かな自然環境を活用し、近隣で活動する団体との連携も含め、公園及び地域の活性化につながる取り組みを行います。

◎自然環境とレクリエーションニーズのバランスを図った管理運営　～ニーズの理解～

貴重な自然環境の保全とレクリエーションニーズとのバランスを図った管理運営に取り組みます。

◎安全で快適に利用できる公園環境の維持　～安全・安心～

長坂谷公園では、地盤沈下に伴う段差や設備の不具合など利用に支障をきたす問題が発生しています。そのため市担当者との緊密な連絡、連携体制のもと、これまでの管理で蓄積した重点管理箇所についての巡視・点検等安全管理を徹底するとともに、適切な応急処置、確実な夜間閉門管理等により、安全安心の公園環境の維持に努めます。

玄海田公園は、利用者や周辺住宅地からの目が行き届かない場所があり安全の確保や防犯対策などが課題としてあります。公園管理にあたっては、日常巡視を徹底し、来園者が安全に安心して利用できる環境の維持に努めます。特に利用者については年々増加しており、利用者の増加は、公園の活性化の一方、利用マナーの低下につながります。こうした問題については関係団体との連携による公園マナー教室を開催するなど、来園者への啓発、指導の取り組みに重点を置きます。

◎生き物も利用者という視点をもった維持管理　～生物多様性～

当団体は、生き物の生活にも配慮した管理運営を行い、生き物と共に存できる環境作りを目指します。

◎横浜市指定管理者の自覚と責任　～公平・公正～

指定管理者は、横浜市の行政代行者のため公平性や公正性、接遇や言動には十分な配慮が必要です。問題やミスが発生した際には、同じ過ちを二度と犯さないようにする姿勢で管理運営を行います。

◎園路健全化の取組　～公園の美観アップ＆市の負担軽減～

公園の園路は、園路際の低木が抜けている箇所があります。こういった抜けてい箇所の状況を分析した上で、抜けを補う植栽を行う。または、近道として確立をしてしまっている箇所などは、市や地域と協議した上で通路として整備して、見た目の健全を取り戻していく、園路の健全化に取り組みます。

(事業計画書様式 2)

◎ 市民への還元と社会的な責任 ~利用者還元~

当団体の全ての構成企業は、「横浜市型地域貢献企業」に認定されています。公園管理費の節減分や収益的自主事業によって得られた利益の一部を施設の充実や修繕にあてて還元するほか、利用者サービスの充実、向上に役立てます。

4. 人員・組織体制・勤務体制

① 職員育成の考え方

人材の確保と育成は公園管理の質の向上、利用者サービスの向上に寄与するものとして、継続的に実施して充実を図ります。

人材育成にあたっては、安全管理、接遇をはじめとした様々な業務を遂行できるよう、定期的な研修などを通じて職員のレベルアップ（マルチスタッフ化）を図るとともに、業務を通して指導と学習により職員の技術・技能の向上、意識の統一を図ります。また、他団体による公園管理運営の事例についての視察や研修を行い、より良い管理運営を目指します。

資格の取得にあたっては、公園の管理業務に求められる資格（公園管理運営士、造園技能士、各種機械等作業資格など）の取得を奨励し、スタッフが専門知識・技術を習得できるよう、積極的に研修を行います。

当団体は、全本部職員を招集した定例会議を月1回行い、情報交換、相互連携、資材共有などの調整を行い情報共有や対応の均質化を図ります（本部定例）。また、公園事務所でも、委託職員を含めた全公園事務所スタッフを招集した定例会議を月1回行い、本部定例の決定事項や公園内の情報交換、苦情要望事例や対応方針、研修などを行い、職員全体のスキルアップやコミュニケーションを図ります。

② 人員配置の考え方

構成団体の中核となる企業に設置する公園管理本部と現場にある公園管理事務所で役割を分担して長坂谷公園・玄海田公園の管理運営を進めます。

公園管理本部は、当団体が公園運営管理を担当する全ての公園の公園管理事務所を統括する専門の部署として、現場の作業の実施状況などの報告を受けるほか、監督指導、執行管理、職員研修の実施、各種マニュアル整備などを行ないます。

令和2年度 人員配置表（2公園共通）

役職	担当業務	人数
公園管理責任者 (施設長)	公園管理全般のほか、地域や関係機関との調整、報告書の作成等、指導監督的な管理業務を行い、苦情等の問題発生時には公園の代表者として対応に当ります。	2 名
技術職員 (副施設長)	公園管理責任者の不在時に公園管理責任者の代理として働くほか、公園管理全般の業務に従事します。	5 ~ 12 名
作業スタッフ	日常的な公園管理業務	
トイレスタッフ	トイレの清掃 ※半日2名配置は1名として計上	2 名
門開閉スタッフ	門の開閉 ※開錠者と閉錠者が違っても1日1名と計上	2 名
受付スタッフ	有料施設の受付、問合せ等の対応	3 名

公園管理本部

役職	担当業務
総轄責任者	全体の総轄、業務の最終決裁の権限を有し、全体の技術的指導や意識統一の為に配置し、公園管理本部の他の職を兼任しません。
エリア所長	複数の公園の報告等を総括し、業務を円滑に進める役割を持ちます。なお、公園管理責任者を兼任する場合があります。
公園管理本部職員	各担当業務の管理、取りまとめ、更新、調査、報告を行い、公園管理事務所と連携をとり、円滑に且つ、包括的に業務を行います。また、人員採用や支払、請求についても包括的に行います。

(事業計画書様式 2)

長坂谷公園・玄海田公園の通常時の体制は以下の通りで、公園管理事務所と公園管理本部が連携を取りながら、管理運営を行います。

施設長は、公園管理本部職員で指定管理業務を1年以上の実務経験があり、公園管理の全般にわたり豊富な知識と実績、リーダーシップのある者を配置します。副施設長は、構成団体に直接雇用された正社員もしくは、パート職員で公園管理の実務経験が6ヶ月以上の者を配置します。基本体制として通常14名を配置し、公園管理責任者の休業日及び繁忙期は、12名～21名の配置を行います。

災害や震度5強以上の地震発生時には業務時間の内外を問わず、公園管理本部もしくは関連機関に事故・災害等対策本部を設置し、関係職員を招集します。

パート職員とは災害協定を結び、公園の近隣に居住しているものを優先的に採用・配置することで、非常時の対応をより迅速に行えるよう配慮します。

対策本部は、各種情報の収集と公園管理責任者に対して情報の提供及び指示を行い、横浜市や関係機関との情報伝達・共有など適切に対応します。

夜間、祝祭日等の業務時間外における防犯対策として、公園管理事務所には機械警備システムを導入します。また、市や警察、警備会社等からの緊急連絡先は公園管理責任者およびエリア所長、総轄責任者を窓口とし、緊急の連絡があった場合には、内容に応じた対応を迅速に実行します。

令和2年度 勤務体制表（例）

〈玄海田公園〉

令和2年 4月

予定シフト表

長板谷公園指定管理業務

令和 2 年 4 月

園地スタッフ ⇒ "A" 8:00~17:00 (7.5h) "B" 8:00~17:30 (8.0h) 【 5/16~8/15 8:00~19:30 (8.0h+2.0h) 】

清掃スタッフ ⇒ 基本”〇” 8：00～12：00 (4.0h) 定例”〇” 13：00～定例会議終了時間 定例日”〇” 8：00～定例会議終了時間
受付スタッフ ⇒ “_” 第一・二回目 受付 9：20～17：20 (7.5h) [10：20 (9.0h)+1.5h] “_” 第三・四回目 受付業務 9：15～17：20 (7.75h) [10：20 (9.0h)+1.5h]

第一公園受付 8:30~17:30(7.5h) [19:30 (8.0h+1.5h)] 第二公園受付 8:15~17:30(7.75h) [19:30 (8.0h+1.75h)]

門扉開閉スケジュール ⇒ 開門時間 7:00 閉門時間 18:00 【 5/16~9/15 20:00

(事業計画書様式 2)

5. 市民サービスの向上や公園の魅力向上・利用促進について

① 自主事業を含めた提案事業の方向性と狙い

公平・公正に利用者の声を把握して管理運営に反映すると共に、誰もが安心して安全、快適に利用できる環境とプログラムを提供し、利用者サービスの向上と利用促進を図ります。

公園の利用促進案を実施し公園管理運営をしていく上での指針として、テーマを設定し、それぞれの公園のもつ「個性」を伸ばすことにより利用者の皆様のニーズに応えます。

●長坂谷公園は、スポーツ公園であると同時に大型遊具が多数あり、広い芝生の広場もあります。広い公園を走り回って使ってもらうため、「スポーツテーマパーク」公園という「個性」（魅力）を伸ばします。

●玄海田公園は、自然環境の保護保全に積極的で自然愛護会の活動も盛んです。利用者の子供の数も大変多いのが特徴です。その環境を最大限に生かし、自然環境教育のプログラムを多數提供し「自然環境学習ができる」公園という「個性」（魅力）を伸ばします。

② 市民サービス向上取組の考え方

意見箱や利用者アンケート、オアシスの会などで得たご意見など、集めたニーズを反映させ個々の公園の持つ「個性」（魅力）を伸ばします。長坂谷公園ではスポーツ施設や大型遊具で体を動かして遊べる公園として「汗かき指数ビッショリ注意報」をテーマに、玄海田公園では豊かな自然環境を観察できる公園として「毎日が自由研究」、得意な事業分野は年間を通してイベント等を行って発展させます。不得意な事業分野には初步的な導入イベントを行って興味を持ってもらい、その後、もう一方の公園で行っている発展イベントに参加してもらうことにより、利用ニーズの拡充を目指していきます。

③ 利用促進の取組、利用者支援等の取組について

当団体は、これまで様々な自主事業を展開してきました。その上で、公園毎に地域のニーズの調査や利用者の意見・要望について収集し、実施に当たっては、規則・法令・条例等の精査の上、公正・公平な事業を安全に実施するために、利用者指導や安全管理を行ってまいりました。その経験と実績を活かして様々な具体的で実践可能な自主事業を実施します。公園の管理運営を進める上で、市民協働及び市民主体の活動は、地域に根ざした公園づくりを図る上で欠かせない取り組みであると考えます。当団体は、「公の施設である公園は市民共有の財産・空間である」という認識に立ち、一定のルールのもと市民協働及び市民主体の活動の支援や活性化に寄与する取り組みをおこないます。支援の際はその活動が公園条例に反しておらず、横浜市及び当団体の公園管理運営方針を理解しているか等を精査した上で、知的支援、物的支援、環境支援、金銭支援等を行います。

④ 指定管理者が課題に感じている公園運営改善策

長坂谷公園、玄海田公園は共に夜間閉鎖により目が届きにくい場所があるため安全性の確保や悪戯対策、犬の放し飼いや周辺施設への迷惑駐車など、一定のルールとマナーによる公園利用の確保が課題となっています。これらの課題を改善するため、地元団体と連携し、課題の共有化と対応を行っていきたいと思います。オアシスの会を通じて地元自治会や警察と合同パトロールを行う事により、防犯性の確保やいたずら対策につなげます。それに加え各自治会の主催する催しものに積極的に参加し周辺住民との交流を深め、公園周辺への路上駐車問題などについて早期に対応できるようにします。

⑤ 広報やパブリシティー取組の考え方

広報は手段や媒体によって、目にする年代や利用者層が変わってきます。公園施設やイベント開催情報などをできるだけ多くの方に知っていただくため、利用者層や年代に合わせた様々な媒体を活用して広報に努めることにより、利用数の上昇につなげていきます。イベントポスター等を作成する際は、当団体公式キャラクター「きりかぶ君」を活用し、利用者の目にとまりやすく、親しみやすいシンボルとなるよう展開します。



きりかぶくん

⑥ 利用者ニーズ把握取組の考え方

公園は様々な年代の利用者が集うため、利用形態もそれぞれとなっています。そのため水準通りに管理を行っていても、ある人にとっては利用しやすい環境であっても、ある人にとっては不便を感じているかもしれません。公園をみんなが公正・公平に利用していただくためには多方面からの意見の聞き取りを行い、それを反映させる必要があります。

そこで、当団体と地域関係機関が協働で公園の質や安全性を向上させるため、話し合いや活動を行う場の創出として「オアシスの会」を立ち上げており、この取り組みを継続します。

また、イベント時等には公園全体の総合アンケートをとり、利用者ニーズの把握に努めます。

(事業計画書様式3)

1 公園の維持管理業務の全体的な考え方

長坂谷公園は野球場をはじめとするスポーツ施設と、それらを取り巻くように緑地が配置されていますが、一般廃棄物と建設残土を埋め立てた処分場の上に建設され、現在も僅かずつですが、圧密による地盤沈下とメタンガスなどの有機性ガスの排出が確認されており、夜間は閉鎖されています。

玄海田公園は自然生態園など豊かな自然を有し、ホタルなどの生き物が生息する里山環境と、運動広場やニュースポーツ広場等の運動施設や遊具広場、草地広場を有しています。

これらの特徴と、「公園及び公園施設共通管理業務仕様書」や「長坂谷公園・玄海田公園公園別特記仕様書」、「維持管理基本水準書」を踏まえ、以下の方針にしたがって維持管理を行います。

2 公園施設の維持管理について

最新の「横浜市公園施設点検マニュアル」を元にした研修を各公園の公園管理事務所職員に行い、巡視時に目視・触診を基本とした日常点検を実施します。また、基本的に確認する項目に加え、曜日ごとにより詳しく確認する点検強化項目を設定することで、日常点検の質を向上させます。

また、公園内の排水、給水設備などの施設に関しては、図面とリンクした台帳の整備に取り組み、施設の整理に努めます。

日常点検では見出しにくい不具合を発見するために、公園管理本部職員による年4回の定期点検（通常点検3回、詳細点検1回）を行います。

また、電気設備や放送設備などの特殊な設備に関しては、当団体の設備管理を担当する構成企業などの専門知識を持つ業者に委託を行い、点検を行います。

3 園地管理について

① 公園の特性に応じた管理水準の設定

「維持管理基本水準書」に記載されている各ゾーンの特性や求められる機能をもとに、周辺住民や利用者からの苦情、要望を加味した管理水準（管理内容、頻度、目標樹形等）を定め、公共施設としてふさわしい美観と安全性に留意した植栽管理を行います。

② 園内の安全確保

巡視時に発見した枯枝や、台風接近や強風が予測される際に枝折れや倒木の恐れのある樹木等の早期発見と除去作業を日常的に行い、園内の安全確保に努めます。

③ 環境に配慮した管理

維持管理作業にあたっては、農薬の使用を避けるほか、落ち葉の堆肥化や剪定枝などを利用したそだ垣などにより、廃棄物の削減、環境負荷の軽減を図ります。

また、草刈時には刈高の調節や、同一区域でも草刈の時期をずらし昆虫類の生息場所を確保するなど、生物多様性に配慮した維持管理を行います。

4. 事故防止の取組、過去に発生した事故の改善策

公園内の植栽、施設の維持管理作業においては、事故防止をはかり利用者及び作業者の安全を守るために、「労働基準法」「労働安全衛生法」等に則り作業を行います。

作業時の安全対策としては、カラーコーンや作業看板による作業範囲の明示といった利用者への安全配慮や、ヘルメットなどの防護用品着用による作業者の安全確保といった基本的な対策と共に、作業に関わる危険要素に関して事例や対策についてを学ぶ「安全管理研修」等の研修を行うなど、様々な対策を実施します。

また、遊具等の利用時の事故を防止するため、「横浜市公園施設点検マニュアル」を元にした日常巡視時の点検研修を職員に行い、異常の早期発見・対応に努めるとともに、怪我の原因となるような危険な利用方法をしている利用者には、発見次第声掛けを行います。

5. 清掃、修繕、施設設備改修

清掃については、巡視時に園内のゴミの回収、工作物の清掃を行うとともに、レストハウスやトイレの日常清掃を公園管理事務所職員によって実施します。清掃の際は気持ち良く利用いただけるよう、「おもてなしの心」を持って清掃します。巡視時以外でも汚れを発見した際は、隨時清掃を行います。

また、公園施設や備品は、経年劣化や悪戯など、様々な要因により不具合が発生し、修繕が必要となります。巡視点検を徹底することで、軽微な段階での不具合の発見、修繕を行い、修繕費用の削減と施設や備品の長寿命化を図ります。

不具合発生時には、内容や希望する処置内容などについて記載する「不具合報告書」と処置内容、費用をまとめた「不具処置報告書」を作成します。これらを残すことで修繕費用の予算計上の参考にするとともに、変更経緯を遡れるようにしてきました。今後も同様の方法で修繕処置を行っていきます。

(事業計画書様式4)

1. 緊急時の対応、緊急時マニュアルの活用、各区防災計画との連動等について

- ①緊急時に迅速かつ適切な対応がとれるよう以下のような体制をとります。

ア) 業務時間外の体制

夜間、祝祭日等の業務時間外における防犯対策として、公園管理事務所には機械警備システムを導入します。また、市や警察、警備会社等からの緊急連絡先は公園管理責任者およびエリア所長、総轄責任者を窓口とし、緊急の連絡があった場合には、内容に応じた対応を迅速に実行します。

イ) 緊急時の体制

各種の気象警報の発令、震度5強以上の地震発生時には、「緊急時配備体制表」に基づき、業務時間の内外を問わず、公園管理本部もしくは関連機関に対策本部を設置し、関係職員を招集します。

パート職員とは災害協定を結び、公園の近隣に居住しているものを優先的に採用・配置することで、非常時の対応をより迅速に行えるよう配慮します。

対策本部は、各種情報の収集と公園管理責任者に対して情報の提供及び指示を行い、横浜市や関係機関との情報伝達・共有など適切に対応します。

■緊急時配備体制表

基準	体制	人員	形態	対応
警報 発令時	「待機」	本部職員	本部待機 担当公園事務所 または自宅待機	スタッフへの指示 (待機、巡回、解除等) 関係機関への連絡 横浜市への報告
		パート職員	公園事務所待機 または自宅待機	巡回、応急処置等の実施 公園の状況確認 本部への報告
震度5強以上 の地震 発生時	「自動参集」	本部職員	本部もしくは 担当公園事務所へ参集	公園の状況確認 関係機関への連絡 横浜市への報告
		パート職員	公園事務所へ参集	巡回、応急処置等の実施 公園の状況確認

台風や地震、火事といった災害発生時の被害を最小限に抑えるため、施設点検や整備に力を注ぐ他、マニュアルや緊急連絡体制の策定、自治会等との合同防災訓練を実施して、緊急時に備えます。

②災害を未然に防ぐための対策

被害が起きる可能性を記した「ハザードマップ」と、過去に公園内で起きた風水害情報をまとめた「重点管理箇所マップ」に基づいた点検を台風前などに実施し、災害時の被害を最小限に抑えます。

③緊急時マニュアルの活用と各区防災計画との連動

災害発生時には誰もが混乱に陥ってしまいます。そのため、そのような場合でも公園管理者には冷静な対応が求められます。長坂谷公園は飛行場外離発着場に、玄海田公園は広域避難場所に指定されているため、多くの市民が押し寄せることが考えられます。そのため、「横浜市防災計画」、「緑区防災計画」及び当団体が策定した「災害対応マニュアル」に基づいた研修や、災害時も事業継続を確実にするために策定する「事業継続計画(BCP)」に沿った研修を行い、頭と体に対応策を刻みつけます。特に近年発生する可能性が高いと言われている大地震に対する備えは重要で、現場職員との災害時協定（震度5強以上の地震発生時の自動参集、勤務時間外協力等）の締結や、災害ベンダー自動販売機などの導入の他、対応に当たる職員の非常食等の備蓄を行います。

また、被災者を救護するための心肺蘇生法やAEDの使い方の研修は、当団体職員だけではなく利用者も一緒に学べるように「救命勉強会イベント」として行います。その他にも各自治会などと協働で防災訓練を行い災害に強いまちづくりを地域と共に目指しています。

(事業計画書様式4)

2. 災害対応について

◎災害発生時の対応

災害発生時には利用者の安全を第一に考え、地域と連携して避難誘導、救命救護、被害の確認等を行います。公園内の資機材や職員で対応できる被害の応急復旧は迅速に行い、被害が大きく対応が難しい場合は二次被害を防ぐため、立入禁止処置や迂回路の設定を行います。日中の発災時は出勤している職員が対応に当たり、その後参集してきた職員と交代をしながら対応を継続します。夜間の発災時は早急な対応が行えるよう、徒歩参集が可能な近距離居住者の雇用を行います。

◎利用者への安全対策

園地では様々な災害や、事故の発生が考えられます。それらから利用者の安全を守るため、迅速かつ的確な対応ができるよう、各種対応マニュアルの整備を行います。その他にハザードマップを掲示することにより公園内で想定される危険に関する情報の提供や、地域の関係機関などから発信される危険に対する情報の収集および利用者への情報提供を行います。万が一の事故には指定管理者に対応した施設賠償責任保険に加入し、対応します。

◎過去の教訓から得た対応について

東日本大震災時には想定していなかった公園施設への避難希望者がいたことから、隣接自治会との情報交換会等を行い、情報の共有に努めます。

3. 犯罪や路上駐車等の不法行為対策について

防犯面での対応として、犯罪に巻き込まれやすい子供や女性が危険を感じることなく、安全に過ごせる公園づくりに努めるため、利用者とは積極的に交流を持ち、あいさつを交し合う環境を作ることで、不審者が入り込みにくい環境を構築します。不審者情報を入手した際は巡回を強化し、不審者の早期発見に努めます。また、不審者から子供を守る対策として近隣小学校から「こども110番の家」の指定を受け、地域や近隣の小学校と連携して、弱者である児童の事件・事故の防止につなげます。

また、管理者が不在で目が届きにくい夜間の安全対策は、隣接居住者（公園モニター）の協力による監視や、夜間パトロールを行うことで対応します。

不審物を発見した際は、直ちに警察や関係機関に通報をし、確認・処理を依頼します。

ゴミの不法投棄や違法駐車といった不法行為や、犬の放し飼いや希少植物などの採取といった禁止行為、園地の独占使用といった制限行為のように、利用者マナーがもとで苦情が発生する場合もあります。当団体は指定管理者として、巡視の強化や周知等によりこれらを未然に防ぐ対策を講じると共に、他の利用者に危険や迷惑を及ぼす行為を発見した際は、「毅然とした姿勢」で啓発・指導を行います。

また、主だった不法行為や禁止行為等への対応は、以下のように取り組みます。

ア) ゴミの不法投棄

不法投棄の多い場所での重点的な日常巡視や、制札板等による防止策を図ると共に、ゴミが捨てられにくい清潔な緑地管理に努めます。不法投棄を発見した場合は警察・市に通報し、所定の手続きの上、更なる不法投棄を招かないよう、速やかに処分します。

イ) 違法駐車

共に運動広場での大会時や繁忙期などに隣接する施設に駐車するケースが見受けられ苦情をいただくこともあるので注意喚起看板の設置や、マナー放送、チラシ配布を行います。

ウ) ペットのマナー

制札板や園内放送、声掛け等によりトラブルの回避に努めるほか、「愛犬マナー教室」を開催してマナーの啓発に努めます。

エ) 利用トラブル

利用上のトラブルが発生した時、公平な立場で当事者から話を聞き、周囲からの情報収集も迅速に行います。指定管理者では対応できないトラブルは、警察と連携して対応します。

オ) 夜間の不法、迷惑行為

夜間の不法・迷惑行為や犯罪の温床となりやすい「青少年のたまり場」などの制止や、防犯を目的とした夜間パトロールを、「オアシスの会」と協働で行います。

カ) 青少年によるイタズラやゴミの散乱

専門家や地域との協働により、青少年を対象とした環境学習会やイベント、ボランティア活動などを企画し、公園に対する愛着を持ってもらうことでマナーの向上につなげます。

キ) その他各種の禁止行為や迷惑行為

当団体による日常巡視と、地域及び学校関係者や各種関係機関との合同パトロールにより、施設の使用状況を把握、確認をし、禁止行為や危険・迷惑行為の早期発見に努め、発見した際には直ちに行為を制止するとともに、指導を行います。

(事業計画書様式4)

4. 個人情報保護について

●個人情報保護の基本方針

個人情報の保護及び管理にあたっては「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に準拠して、管理と情報セキュリティ体制を確立し、適正かつ確実な保護管理を行います。

●具体的な取組

個人情報の保護に関する規程に基づき、さらに分かりやすく解説を加えた当団体独自の「個人情報保護マニュアル」を公園管理事務所に常備し、マニュアルに準じた対応を図ります。公園管理業務に携わる職員全員に個人情報の取り扱いに対する心構えをしっかりと認識させるため、新規雇用時及び年に1回通常研修にて繰り返し教育を行います。研修を受けた職員は「個人情報保護誓約書」にサインをして横浜市へ提出することにより、個人情報の取り扱いがいかに重要事項であるかを認識してもらいます。「個人情報管理責任者」には公園管理責任者を選任してセキュリティに関する監督・指導を行う他、定期的に内部監査を実施し、必要に応じて是正措置を講じます。

当団体がイベント開催などで申込者から個人情報を収集する際は、氏名や電話番号等必要最低限とし、イベントに関する連絡等、収集した目的以外での使用は禁止とします。集められた個人情報が記載された書類は鍵付の書庫にて保管をすると共に、受付等にて使用の際にも第三者の目に触れないようカバーつきのバインダーを使用するといった配慮を徹底します。

有料施設の減免申請書など、個人情報が記載された書類をファックス送信する際は、個人情報者本人の承諾を得た上で、ファックス番号をダブルチェックして送信します。同様に書類の郵送時なども、送付先のダブルチェックを実施します。

また、スポーツスクール等に関しても、個人情報の保護対応を徹底するよう、協定書の締結を行います。

5. 障がい者差別解消について

障がいのある方が公園を利用する際には、一般の利用者とは違った視点からの要望が寄せられることがあります、その内容に応じた対応が必要となります。当団体は上記のような場合には、要望内容やそれに対してどのような解決手段があるのか確認・検討し、下記の例のような合理的な配慮を提供できるように取り組みます。

- ・常時受付窓口に筆記用具や紙を用意し、筆談ができるようにする。
- ・車椅子等で来園時、車止め等が通行の支障になる場合は、出入りの際に車止めの取り外しを行う。

また、他公園で発生した事案や対応方法については公園管理本部を通じて共有し、同様の事案に対して速やかに対応できるようにします。また、障がいの種類や内容、過去の事案や今後起こり得る対応を取りまとめ、研修を行うことで、要望が来る前に職員自らが配慮できるように取り組みます。

(事業計画書様式4)

6. 運営目標

目標設定の視点	管理目標	目指す管理指数・数値	今後の取組 (改善計画)
業務運営1 (達成目標、運営業務の実施方針)	両公園の個性を伸ばす運営の継続	・公園の個性に合わせた自主事業のを継続し、定着を図る。また、公園の魅力が伝わるような新規自主事業を両公園1つ企画、実施する	・引き続き、広報のなどで公園の魅力的な自主事業の宣伝、イベント時のアンケートなどで実態を調査し、新規自主事業へつなげる
業務運営2 (利用者サービスの向上、利用者満足度や利用者数の増、利用しやすさ向上)	利用者満足度の向上を目指す	・アンケートによるニーズを把握し利用者満足度につなげる。また、苦情や要望を収集し公園管理運営に反映させる。全体アンケートは通年で実施、イベントアンケートは年5回以上実施	・引き続きアンケートの実施のほか、日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にし、可能な限り、苦情や要望を公園管理に反映させる
業務運営3 (人員配置、緊急対応計画、防犯防災、災害対応)	災害や緊急時の迅速な対応の訓練	・迅速な災害、緊急対応ができるよう日頃から意識を高める。災害・緊急時の訓練を年2回実施	・救命救急やAED取扱講習、防災訓練などを通し災害時や緊急時に迅速に対応できるよう訓練する
人材育成・研修実施効果など	職員の技術のスキルアップ	・月に1度定期的に技術向上のための研修を実施	・研修での知識による公園管理の効率化や機械類での誤操作による事故を防ぐ
維持管理1 (施設の保守管理、補修計画)	日常点検・定期点検の実施による不具合の初期発見と改善案の提示の継続	・不具合報告書・施設台帳の整備のほか、野外ベンチの補修計画を立て、塗り直しなどの補修を引き続き行う。ゾーン分けをし毎年部分的に塗装を行う、今年度は全体数の3割の実施を目指す	・早期発見により軽微な状態で修繕を行う。施設台帳と照らし合わせ同様の不具合の発生が予想される場合、対応した修繕方法を提案する
維持管理2 (清掃、園地維持管理、災害対応)	誰もが安全快適に利用できるよう特徴を踏まえた管理	・公園ごとの特徴を捉えた管理を行う。犬フンの放置件数を1割減	・日ごとに定めた巡視項目等に基づき、清掃を行う ・長年の指定管理業務によって蓄積された経験をもとに各公園特有の重点管理項目を設定し、園地の維持管理を行う
収支 (修繕等、収入、支出)	管理経費の配分の見直しと增收	・物件費の削減、機械類の早期修繕による修繕費用の削減、また、增收の見込める自主事業の継続、考案を行う。	・2公園での資機材の一括購入・管理を行うほか、增收が見込める自主事業を引き続き実施する
経費節減策	処分費や物件費等の削減	・落ち葉の堆肥化によるごみの処分費の削減、緑のカーテンによるエネルギー消費量の削減等経費を削減し余剰金として還元できるよう努める	・物件費の削減した余剰金などは七夕やハロウィンなどの誰もが参加できる自主事業で還元を行うほか、災害に備え非常食等の備蓄を継続して行う。

(事業計画書様式5)

提案事業実施計画一覧（無料自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数
2公園共通事業				
アンケートの実施・意見箱の設置	総合アンケート、イベント個別アンケートを実施。		通年	-
公園モニターの立ち上げ	一般の方にも日常巡視に参加していただき、利用者目線でのご意見をいただきます		通年	-
オアシスの会	自治会、小学校、警察などを招き公園管理運営への意見を集める		7月(長) 2月(玄)	各1
公園良いとこマップ作り	利用者から見た、公園の良いところや好きなところを独自に調査し「良いとこマップ」にして紹介する		4月に改訂	1
ハザードマップの作成・掲示	園内の危険箇所、危険予測箇所を調査して改訂を行いレストハウス内、事務所内に掲示		4月	1
重点管理箇所マップづくり	危険箇所や利用状況を基に重点管理箇所を設定しマップにする		4月に改訂	通年
災害ベンダー自販機の設置	設置してある自動販売機の一部を災害時に提供できるよう災害ベンダー機にする		通年	-
BCPに沿った研修	BCPに沿った災害対応訓練を行う		通年	-
公園マナ啓発ポスターの設置	公園のマナ向上啓発ポスターを園内掲示板に掲示する		通年	-
マナ啓発放送	公園マナ向上のため定期的にマナ啓発放送を行う。		通年	-
さわやかスポーツへの協力	緑区と共にさわやかスポーツ事業への開催場所提供を行う	4月・11月(長) 7月・3月(玄)		各2
地域のイベントへの場所提供（協賛）	自治会主催イベントに開催場所の提供やお祭り等の協賛を行う。ハウインパレード、防災訓練など		通年	-
小・中学校からの職業体験受け入れ	近隣小・中学校からの職業体験を受け入れ		通年	-
こども110番の家指定	子供110番の指定を受け、緊急時の子供の避難場所にする		通年	-
ボランティアの協力による活動	花壇植え付けや水やりなど園内管理作業をボランティアの協力のもと行う		通年	-
ご年配の方の活動支援	ゲーリング・ゴルフチームなどの活動を受け入れることで定期的な運動やコミュニケーションを取る機会を作る		通年	-
年末年始のトイレ開放	屋外トイレを年末年始に開放		年末年始	-
公園のステキ化	ハウインの飾り付けやイルミネーションなど楽しく公園の利用できるよう公園のステキ化を行う		通年	-
ハーブの栽培	ハーブ、ローズマリー、アメジストセージなどを花壇の一部で栽培し、リース教室などの花材やイベントの材料として使用する		通年	-
落葉のたい肥化	園内にたい肥ヤードを設置し落ち葉のたい肥化を行う、作成したたい肥は花壇などに使用		通年	-
お散歩・ジョギング距離表示	周回コースを設定しその距離を園路に表示	都度補修を	都度	
用品の貸し出し	バスケットボール・レジャーシート等を貸し出す		通年	-
ベンチの長寿命化	ベンチの再塗装を行うことで、長寿命化させる。		通年	-
緑のカーテン	レストハウス軒下にグリーンカーテンを設置		5月～9月	1
樹名板の設置	園路沿いなどを中心に樹木名などを記載した樹名札を設置・古くなったものを更新		通年	-
オリジナルキャラクターの活用	各種広報ツールに公式キャラクター「きりかぶ君」を活用し、利用者の目に留まりやすくし、親しみやすいシンボルとなるよう展開していく		通年	-
SNSでの情報発信	インスタグラムやブログなどを使い情報発信を行う		通年	-
園路正常化	植栽帯の切れ目などに対して補植を行い、園路・緑地帯の正常な状態維持に努める		通年	-
簡易体力測定サービス	握力・背筋・長座体前屈・立ち幅跳びなどの測定器具を用意し簡易体力測定イベントを行う		11月	1
生物多様性に配慮した植栽管理	剪定枝、枯れ落ち枝によるバ付ストック作成や選択的除草などを行う		通年	-
環境に配慮した植栽管理	農薬の不使用や落葉のたい肥化や剪定枝のそだ垣作成などを行い廃棄物の削減、環境負荷の低減する		通年	-
マナ教室	愛犬の基本的なしつけの方法と園内利用時のマナを教える 募集10組		10月・11月	1
こいのぼりの展示	自治会から寄付されたものや、一般家庭で事情により掲揚できなくなつたこいのぼりをレストハウス（玄海田）園路上（長坂谷）に掲揚する		4月・5月	1
七夕まつり	レストハウスに笹飾りを展示し短冊を書いて飾ってもらう		6月・7月	1

(事業計画書様式5)

提案事業実施計画一覧（無料自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数
長坂谷公園個別事業				
夜間パトロールの実施	夜間閉門後パトロールを実施		通年	-
救命救急講習	消防署などに協力を要請し職員向け救命救急講習やAED講習を行う		下半期	1
カブトムシの里親募集	長坂谷公園のたい肥場で発生したカブトムシの里親の募集を行う	○	4月	1
自然観察会	自然観察指導員の解説を行い園内の自然観察を行う 10名/回		5月・11月	2
野鳥観察会	野鳥の会会員を講師に招き園内の野鳥観察を行う 募集10名		2月	1
夏休み昆虫観察会	園内にトラップを仕掛け昆虫採集を行い、捕まえた昆虫を観察する 募集10名		8月	1
ハロウインイベント	ハロウインイベントの開催。かぼちゃの重さあてやハロウインならではの飾りつけを行う		10月	1
遊具スタンプラリー	公園内の遊具で遊んでスタンプを集める。週ごとに変わるスタンプをすべて集められたら景品をプレゼントする	○	通年	-
熱中症暑さ指数の表示	受付に熱中症注意喚起の一環として暑さ指数の掲示を行う	○	5月～10月	1
涼スペースの設置	レストハウスの周りにミストシャワーを設置し利用者の暑さ対策に役立てる	○	5月～10月	1
自転車乗り入れ防止キャンペーン	自転車の乗り入れの多い時間帯に各入口に職員を配置し乗り入れ禁止の注意を行う。また、同時にマナー啓発の放送も行う	○	通年	-
玄海田公園個別事業				
合同パトロールの実施	長津田自治連合会と合同で夜間パトロールを実施		7月、12月	2
自由利用施設のマイケルールの設定	利用者の多く順番や使用時間の調整が利用者間では難しくなっているため、マイケルールを設定し利用者同士の利用調整をしやすくする		通年	-
独自管理目標の設定	維持管理水準書に則ったうえで利用状況に配慮しエリア毎の独自の管理目標を設定する		通年	-
救命救急講習	消防署に依頼し職員向け救命救急講習と取扱講習を行う		11月	1
ホタル観賞会	ホタル飛翔時期に鑑賞会を実施、募集100人/日 3日間		6月	3
玄海田公園自然学校① そだ垣作成	剪定枝、枯れ落ち枝を使用しそだ垣を作成する 募集15名		2月下旬	1
玄海田公園自然学校② 落葉プール	園内で落ち葉かきを行いそだ垣に入れて落ち葉プールを作成し遊ぶ 募集15名		12月	1
玄海田公園自然学校③ ホタルを増やそう！プロジェクト	ホタル沢内の枯れ枝整理、そだ垣作成、落葉清掃、枝打ち、間伐、泥上げ、選択的除草などをボランティアを募り行う 募集20名		9月～1月	適宜
玄海田公園自然学校④ ネイチャーゲーム	ネイチャーゲームリーダーの資格をもった職員により園内を使ってネイチャーゲームを行う 募集15名		10月～11月	1
玄海田公園自然学校⑤ 自然観察会	自然観察指導員の解説を行い園内の自然観察を行う 20名/回		4月・10月	2回/年
玄海田公園自然学校⑥ 野鳥観察会	園内の野鳥観察を行う 募集15名		1月	1
玄海田公園自然学⑦ ヤギとのふれあい教室	ヤギに触れたり餌やりや小屋掃除などの飼育体験を通じてヤギの生態学習等ヤギを身近に体験できるイベントを行う 各回募集10名		通年	12
玄海田公園自然学校⑧ 日本ミツバチの養蜂	園内で日本ミツバチの養蜂を行い、管理作業の体験や採蜜作業の体験を行う		通年	適宜
ザリガニ駆除	ホタル沢内にて罠を仕掛けザリガニの駆除を行う		6月～11月	6
ヤマザクラライトアップ	パックヤード横のヤマザクラを開花に合わせ、LEDライトを使いライトアップする。タメにより点灯時間を日没～21時までに設定する	○	4月	約10日間
ヤギによる除草	園内の草刈りの一部をヤギの舌草刈りにて行う		通年	-
蝶の食草の植え付け	園内に蝶の食草を植え付け説明板とともに展示を行う		通年	-
水質調査	ホタル沢内の水質を調査し管理作業に役立てる		通年	-
自然愛護会活動	自然愛護会会員を募り、園内の野草園の管理や植物調査を行う		通年	-
ホタル飛翔数調査	ホタルの飛翔時期に合わせ飛翔数を調査する		5月・6月	20日間
ホタル人工飼育	種の保存のためホタルの人工繁殖を行う		通年	-

提案事業実施計画一覧（有料自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					総経費	収入
2公園共通事業						
フィットネス教室	ランニング教室や子供フィットネス教室、青空ヨガなどから20名程度募集、¥500/人		9~11月	1	50,000	10,000
寄せ植え教室	迎春の寄せ植え教室 募集15名 ¥1500/1名		12月	1	25,000	22,500
インラインスケート教室	インラインスケートの初步技術の教室、各40人（2部制）¥200/回		4・5・9・10月	4	25,000	32,000
長坂谷公園個別事業						
野球場冬季開放サービス	野球場の冬季整備期間に整備を早め、早期の開放に行う 1日3コマ ¥2600/1コマ		3月	4日間	20,000	31,200（最大）
テニス教室	テニス教室の実施 レベル応じた各種教室を実施 ¥2200 6~8人/回		通年	週3~4回	50,000	882,200（最大）
こいのぼりペイント	無地のこいのぼりに自由にペイントを行う 募集10人 ¥800/人		4月	1	8,000	8,000
クラフト教室	公園内の発生材を用いて門松づくりやひな人形づくりを実施する。各10名 ¥500/人	○	12月・2月	2	20,000	20,000
玄海田公園個別事業						
園内発生材によるクラフト教室⑨ クリスマスリース教室	ヒノキ、ツゲなど園内発生材を利用しクリスマスリースを作る 募集15名 ¥800/人		11月	1	20,000	12,000
園内発生材によるクラフト教室⑩ しめ縄リース教室	チヂヤなどを用いてしめ縄リースを作る 募集15名 ¥800/人		12月	1	20,000	12,000
玄海田公園自然学校⑪ 落ち葉アソブ	園内で収集した木の葉を使い、トートバックに入れる。募集15名 ¥500/人		11月	1	10,000	7,500
玄海田公園自然学校⑫ カブトムシの里親募集	園内のたい肥ヤードで採取したカブトムシの幼虫を、配布し羽化するまで育ててもらう、羽化した物を報告会を設定し持ってきてもらう 10名募集 ¥300/人		5月~8月	1	10,000	3,000
運動広場早朝利用	地域の学童チームに対し、運動広場の早朝の貸出しを行う ¥4900/1コマ		通年	月1~2	20,000	117,600（最大）

（事業計画書様式6）

令和2年度 業務の第三者委託一覧（長坂谷公園）

	業務名	委託先	業務内容	年回数	実施月	契約方式
1	植栽管理	(株)緑とコミュニティー	・草刈・高木剪定等植栽管理	随時	随時	随意契約
2	夜間警備	京浜警備保障(株)	・夜間の緊急時対応（職員常駐時間外）	通年	通年	随意契約
3	管理棟機械警備	京浜警備保障(株)	・機械警備作動時対応他	通年	通年	随意契約
4	AED設置	京浜警備保障(株)	・AED設置及び消耗品交換	通年	通年	随意契約
5	遊具精密点検	エフエムサート	・遊具の精密点検の実施	1	随時	随意契約
6	放送設備点検	(株)エムテック・メディア・ジャパン	・放送設備の点検清掃	1	随時	随意契約
7	自家用電気工作物の保安管理	(一財) 関東電気保安協会	・電気設備の点検	12	通年	随意契約

令和2年度 業務の第三者委託一覧（玄海田公園）

	業務名	委託先	業務内容	年回数	実施月	契約方式
1	植栽管理	(株)緑とコミュニティー	・草刈・高木剪定等植栽管理	随時	随時	随意契約
2	夜間警備	京浜警備保障(株)	・夜間の緊急時対応（職員常駐時間外）	通年	通年	随意契約
3	管理棟機械警備	京浜警備保障(株)	・機械警備作動時対応他	通年	通年	随意契約
4	AED設置	京浜警備保障(株)	・AED設置及び消耗品交換	通年	通年	随意契約
5	自家用電気工作物の保安管理	(一財) 関東電気保安協会	・電気設備の点検	12	通年	随意契約
6	放送設備点検	(株)エムテック・メディア・ジャパン	・放送設備の点検清掃	1	随時	随意契約

(事業計画書様式7)
収支予算書(指定管理料のみ)

(単位:千円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	64,666					
利用料金収入	24,000					
自主事業収入	1,273					
雑入						
その他雑入						
収入合計	89,939					
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	63,794					
給与・賃金	62,394					
社会保険料						
通勤手当	1,400					
健康診断費						
勤労者福祉共済掛金						
退職給付引当金繰入額						
事務費	4,295					
旅費						
消耗品費	1,360					
会議賄い費						
印刷製本費	140					
使用料及び賃借料	532					
(横浜市への支払い分)	322					
(その他)	210					
備品購入費						
図書購入費						
施設責任賠償保険	170					
職員等研修費						
振込手数料	10					
リース料	2,083					
手数料						
地域協力費						
自主事業費	920					
管理費総合計	69,009					
光熱水費合計	9,245					
光熱水費（電気）	3,638					
光熱水費（ガス）	122					
光熱水費（水道）	3,017					
光熱水費（下水道）	2,468					
清掃費	1,568					
修繕費	3,155					
機械警備費	454					機械警備委託 454
施設保全費	1,880					
空調衛生設備保守						
消防設備保守						
電気設備保守						
害虫駆除清掃保守						
その他保全費・園地管理費	1,880					植栽管理等委託 1,880
共益費（合築等の場合）						
公租公課						
公租公課（事業所税）						
公租公課（消費税）						
公租公課（印紙税）						
その他公租公課						
事務経費						
事務経費（本部分）						
事務経費（当該施設分）						
その他経費（当該公園分）	4,610					通信費、交際費ほか
支出合計	89,921					
差引	18					
(参考)指定管理料外の経費						
設置管理許可収入合計	50,720					駐車場収入、バーべキュー場収入、自動販売機収入
設置管理許可支出合計	39,720					駐車場支出、バーべキュー場支出、自動販売機支出
差引	11,000					